

神田公民館附属体育館の利用について

公民館は、「社会教育法」に規定された社会教育施設です。利用に当たっては、「平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例並びに条例施行規則」、「平塚市立公民館利用承認基準」を遵守して利用していただきます。

1 利用団体の登録

公民館附属体育館の利用に当たっては、公民館附属体育館利用団体の登録が必要です。登録は、「公民館附属体育館利用団体登録（調査）票」と「団体の会員名簿」の提出により行い、審査の上承認された団体（原則5名以上）が利用できます。団体とは原則5名以上で会員の半数以上が平塚市民（在勤・在学者を含む）であることが条件です。継続して利用する場合でも毎年度登録が必要となります。

なお、次に該当する場合の利用はできません。

- (1) 営業（講師が主催する教室を含む）行為を目的とする団体
- (2) 特定の宗教・政治活動が目的の団体
- (3) 高校生以下の未成年者のみで構成された団体
- (4) 個人での利用

2 利用時間

午前9時から午後9時まで（準備・片付け・清掃の時間を含む）

3 休館日

年末年始の12月28日から1月4日まで

4 利用申込み

- (1) 利用日の前月1日（ただし、1日が土曜日、日曜日、祝日、休館日に当たる場合は、翌日以降でこれらに当たらない最初の日）の午前9時から翌月分の利用一括受付を行います。利用日等が重複した場合、当該団体での話し合い又は抽選により決定します。
- (2) 利用日の7日前までに必ず地域体育館利用申込書を提出してください。電話での予約や申込みはできません。また、申込みの際に施設使用料を納めていただきます。
- (3) 施設使用料は次のとおりです。

区分		使用料
体育、レクリエーションを目的とする場合	入場料を徴収しないもの	1時間 200円
	入場料を徴収するもの	1時間 700円

※その他の目的の場合は、別途規定がありますので、公民館主事に事前に確認してください。

- (4) 1団体につき原則月3回（1回3時間を限度）までです。
 - ア 打ち合わせ等で公民館を利用する場合、附属体育館・公民館を合わせて3回までとします。
 - イ 月4回目以上の利用は、当月において利用が1回終了するごとに、次の1回分の利用を申込みことができます。

- (5) 公民館事業等がある場合は、利用の変更やお断りをすることがあります。
- (6) 申込みは、必ず成人又は高校卒業以上の年齢の方が行ってください。
- (7) 団体の都合による取消し（キャンセル）の場合、使用料の返金はできません。

5 利用上の注意事項

- (1) 利用に当たっては、職員の指示に従ってください。
- (2) 利用開始前には、必ず職員に声を掛けてください。また、終了時には清掃をし、退館の際には利用終了の報告をしてください。
- (3) お申込みいただいた時間内で準備・片付けを行ってください。
- (4) 利用の際は、附属体育館シューズを使用してください。ボール、ラケット等は利用者が持参してください。また、ボール等を壁にぶつけないでください。
- (5) フットサルやドローンの飛行を行うことはできません。
- (6) 公民館の備品を使った場合は、必ず元あった場所に片付けてください。貸出しを受けた物は、事務所へ返却してください。
- (7) 公民館は皆さんが利用する施設です。施設や備品は大切に利用してください。万が一施設や備品を破損、汚損してしまった時は、必ず申し出てください。また、その場合は原則として利用者の負担で原状回復（修理・弁償等）をしていただくことになりますので、十分ご注意ください。
- (8) 活動内容により、近隣への迷惑や利用者等への影響を及ぼす恐れがある場合は、利用の制限をさせていただくことがあります。
- (9) 館内では水分補給（フタ、キャップ付の飲料のみ可）以外の飲食はできません。
- (10) ごみはすべてお持ち帰りください。
- (11) 緊急の連絡を除き、団体への電話取次ぎはできません。
なお、活動日や活動の有無等は各団体内で確認してください。
- (12) 館内は全面禁煙です。喫煙は、指定の場所をお願いします。
- (13) 高校生以下の利用の際は、必ず団体登録（調査票）に登録されている成人が責任者として同伴してください。
- (14) 貴重品の管理は各自十分気をつけてください。忘れ物は3か月保管後処分します。
- (15) 駐車場に限りがあるので、車で来館は控えたり、相乗りをしたりする等してください。また、環境配慮の点から自転車や公共交通機関の積極的な利用をお願いします。
- (16) 自転車・自動車は決められた場所に駐輪・駐車してください。路上への駐車や近隣の施設等への無断駐車は厳禁です。
- (17) 駐輪場・駐車場内での事故及び盗難等について、一切責任は負えません。
- (18) 小さなお子さんをお連れの方は事故のないよう、また、近隣及び他の利用者に迷惑のかからないように注意してください。
- (19) 施設内への無断での張り紙等は禁止です。また、サークルで所有する物品の保管や預かりはできません。
- (20) 施設の管理上、団体の利用中でも職員が部屋に立ち入る場合があります。
- (21) その他不明な点は、職員にお問い合わせください。

皆さんがお互い気持ち良く利用できるようにご理解とご協力をお願いします。